

平成26年度 第2回新城市総合計画審議会市民部会 会議録

日 時：平成26年8月26日（火）午後1時30分～午後3時35分
場 所：勤労青少年ホーム 2階 集会室

1 開会

○事務局 皆さん、こんにちは。早川委員がまだおみえではありませんが、定刻を過ぎましたので、ただいまから、第2回新城市総合計画審議会市民部会を始めさせていただきます。

本日は、前回に行いました、地域の防災組織の充実に関する要望や改善点など、皆さんからいただきましたご意見の確認をさせていただきます。その後、次のテーマであります、産業の振興について前回同様、担当職員とともに意見交換等を行いたいと思っております。

それでは、次第に沿って進めさせていただきますと思います。加藤委員長さん、お願いします。

2 委員長あいさつ

○委員長 皆さん、こんにちは。大変、お暑いところ、お集まりいただきまして、どうもありがとうございます。今日は駐車場のほうがいっぱいということ、皆さん方、大変だったと思いますが。次回のテーマは、本庁の駐車場もテーマに出てくるかなと思っておりますけれども、そんなことで、また今日も慎重審議をお願いいたしまして、特に今日は産業の振興というような議題もありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、議事に入る前に、本日の議事録署名者のほうでございますが、今回は伊藤委員と小澤委員、よろしくお願ひいたします。

それでは、議事のほうに入りますけれども、事務局の進行のもとに、前回のテーマの件の確認と、次のテーマについて、皆さんと意見の交換をしたいと思います。

それでは事務局、ひとつ進行のほう、よろしくお願ひいたします。

3 議事

(1) 第1回テーマ「地域の防災組織の充実」に関する意見調整、確認

○事務局 それでは、次第3の議事(1)になりますが、前回、地域の防災組織の充実に関し皆さんのご意見を多くいただきまして、ありがとうございました。今日、お配りしました資料の1ページ、2ページが、前回の意見などをまとめたものになっております。

今日は最初に皆さんと、このまとめた意見につきまして確認をさせていただいたあとに、次のテーマについて前回同様ですが、担当職員も今日来ていますので、皆さんで意見交換をする場ということにしたいと思います。

まずは、前回の「地域の防災組織の充実」につきまして、まとめた資料をご覧くださいと思います。1ページ目のほうですが、最初に前回は防災安全課の職員と消防総務課の職員が説明に来ていただきまして、職員に対して、分からない部分などの補足説明などを聞いていただいた部分が、1ページ目書いてございます。

皆様方に確認をしていただきたいのは2ページ目になるんですが、今後、今日以降のテーマについても同様なんですが、4つ選定をしましたテーマについて、最終的には審議会の答申という形になりますので、その答申の内容を事務局のほうでいったんまとめさせていただきますけれども、そのまとめる時の資料になるのが、その2ページ目の要望であったり、改善点であったり、そうした部分を答申の内容に含めて、事務局のほうで、作っていきたいと考えておりますので、一度、ご覧いただければと思います。

2ページ目の上は「良かった点」ということで、皆さんからご意見をいただいております。四角の囲いで「要望」というところですが、いろいろなご意見がございましたが、「災害時の孤立は中山間地が課題である」とか、「消防団、自主防災組織」についてご

意見、要望をいただいているものでございます。

一度、お目を通していただいて、もう少し言い足りなかったところがあったなとか、追加の部分があればご意見いただけたらと思います。こうしたご意見を一度まとめさせていただいて、もう少しあとになります。答申書の内容に仕上げたものを、再度、最終的に確認をいただいて、審議会市民部会としての意見を審議会のほうにあげて、審議会としての答申という形になろうかと思っておりますので、よろしくお願ひします。

簡単に触れますけれども、要望ですが、先ほどの「中山間地域が課題」であるとか、「消防団や自主防災組織で人数が足りないと言われているけれども、同居する若い子育て世代は回覧が飛ばされてしまい、広報を見ない人も多いのではないか」、そのために、「広報などの紙媒体だけではなくインターネットや、SNSを活用した情報提供があってもいいんじゃないか」というご意見をいただきました。

それから、「今後、地域の防災は地域支援団員を中心に、その活動を行っていくことなどの方法が考えられないか」というようなことを要望としていただいております。

その次には「孤立集落においても、停電なども周知徹底して柔軟な対応ができるように、防災無線など、いろいろな方法を検討していく必要があるのではないか」というようなご意見もございました。あとは「高齢者の多い地域でヘリポートを整備する」ということですが、山間部についてはヘリポートが整備しにくいということもあるものですから、「ヘリポートに代わる別の対応なども考えていく必要がある」というご意見だったと思います。あとは「備蓄物資が足りなくなったときに、外部からどうやってその融通、支援をしてもらえるかなども明記して、確立しておく必要がある」というご意見、ご要望があります。あとは、「地域自治区の予算について、防災組織からの要望として防災倉庫など、大きな金額がかかるものですが、そうしたものも要求されていますので、地域自治区に期待感を持っています」というご意見があったかと思ひます。

続いて、改善点ですが、「今回の市民満足度調査では、満足度が下がっている要因は何だろうか」というご質問もありましたけれども、消防総務課の職員からのご意見ですが、男性の30歳から39歳、30歳代の満足度が低いという結果があったものですから、「消防団活動などの負担が大きいんじゃないか」というご意見もございました。また、「使命感を持っているが、震災以降、いろいろな行事が増えている」ため、やはりそうした負担感が多いんじゃないかというような分析もしておりました。

続いて、地域の防災組織では「災害時、当番を決めているけれども、実際には機能しない場面も出てくるんじゃないか」というような意見もございました。

「事業の計画目標については、もっと戦略的な設定が必要ではないか。毎年、実績であったり、今後の事業展開、事業の計画などを見比べて見直しをしてください」というような改善点の指摘だったと思ひます。

あとは「何の事業を行っているか、タコつぼの議論になってしまっている」ということで、事業がツールとして予算がとれたから、事業を行っているだけというような、そうした行政活動ではなくて、行政活動として何をしていくべきかを、きちんと捉えて進めていったらというようなご意見かと思ひます。

あとは「災害時、各地域の災害情報をどのように市側は地区へ取りに来るのか。そうした情報がないと、災害対策本部でも対策、対応が決まらないんじゃないか」、というようなご意見もございました。一番下ですが、「こうしたやり方で、本当に満足度が高まっていくのだろうか」というようなご意見もございました。

前回、ホワイトボードに皆さんの意見をまとめさせていただきましたので、そこから、そのまま文章として資料にしたものが、この1ページ目、2ページ目という形になっております。

もし、付け足しなどがございましたら、ご意見いただけたらと思ひます。この内容について、今後、答申していくにあたって、もっと文章は精査しますが、このような内容を盛り込んだ内容にしていく予定でおりますので、もっとこんな点を付け加えたほうがいいのではないかというご意見があればいただければと思ひますが、いかがでしょうか。

○委員長 先日、うちのほうでケーブル回線の切断事件があった。小学校もそうですけれども、3箇所ぐらいにわたって12時間ほど、テレビも全部ストップ、回線使っている電話なども。災害が起きた場合は、山が多い場所は倒木による回線の切断とか、いろいろなことが予想されます。

もう一つ、災害時には市のほうが災害本部をつくります。私どもの地区でいくと、防災倉庫、防災無線の放送設備とか、あちらこちらにあるが中心がない。できれば市の本部が海老地区はどこが本部か指定してもらえば、連絡がとりやすい。地区としては、どこかに決めてもらえば、連絡や把握、情報収集を行いやすいという提案です。

○委員 改善点の2番目の、「地域の防災組織が機能しないのでは」というのは、私が申し上げましたが、これは改善点の内容になっていないと思います。

自主防災組織は、少しずつ違いますが、実際には機能しないだろうというのは、皆さん、一致する考えだと思います。

この間、□□委員が提案された、要望の3番目、「地域支援団員で回していくのがいいじゃないか」という提案があり、私はこれがすごくいいことだと思います。実際には現在の区長を中心とする、防災組織が機能しないだろうというのは、かなり多くの人が思っているので、地域支援団員がそれに変わってやるというのは、とてもいいことだと思いますが抜けている。そうすれば、現役の消防団員と連絡がスムーズにいくのがすごくいいと思う。

だから、区長さんは区をまとめるという役割を分担して、実際の防災に関しては、地区の支援団員がやって現役の消防団員の方、それから市との連携というように、今、□□委員がおっしゃったみたいに連絡するそのルート、組織を再編する時が来ていると思います。それについては非常にいいアイデアを出してくれたと思います。これは改善点の内容になっていませんので、修正してください。

○委員 資料のこの矢印のところが、今後どう取り組んでいくかという回答ですね。

○事務局 改善点については、職員が答えた内容を矢印以降に書いてあります。

○委員 実際にどうしていくかは載ってないんですか。

○事務局 そうですね。ここでは、載せてないです。

○委員 提案の段階で、この回答ということではないということですね。

○事務局 今、□□委員が言われた部分、この資料だと抜けているところがありますので、この辺も、要望のほうに付け加えます。地域支援団員と地元の方との連絡体制とか。

○委員 今までずっと消防団活動をされていた方が、地域の方を見てくれるというほうが良い。実際、この前の日曜日に区のポンプ点検というか、区の行事で区が持っているポンプを使って放水の実習を行いました。結局区長さんが来て、あとは組長さんとかみんな来て、消防団がポンプを動かして一応「こうやるんです」と、ただやるという訓練です。それだけだと、結局、みんな分からないし、区長さんも組長さんもお役で出てきているだけだと思いますので、本当に組織として充実させるなら、地域支援団員の方の新たにそういう組織ができたので、活用していくのはいいことではないかと思います。

○事務局 その点、付け加えたいと思います。

○委員 ぜひ、そうしたほうがいいと思います。このまま災害が来たら、本当に消防団の人たちの力というのか役割が大きいと、広島など見ても思います。機能させるような組織づくりをしないと無理だと思います。今の区長さんたちはどこの地区でも、災害に対応するのは難しいと思います。

○事務局 ありがとうございます。そういう形でまとめて、再度、皆さんに最終的にご確認をいただきたいと思います。

○委員 改善点の最後の2つぐらいは、私が申し上げたことだと思いますが、修正をお願いしたい。

例えば、「タコつぼの議論になっていって、それ以外のところをどのように対応すべきか検討すべきである」というところですが、そういう意味でなくて、この会議で示されている事業の項目以外にも市役所が防災について行うことがたくさんあって、たまたま事業として項目立てされていることだけをチェックして満足度を測るよりも、行間ににじみ出る

部分で測っていかないと、皆さんが日々努力している防災対策についても、市民に伝わらないのではないかとという意味で申し上げたので、修正していただきたい。

- 事務局 ありがとうございます。そのあたりも含めた文章にして、最終的な答申にまとめていきたいと思えます。

事前に資料をお送りすればよかったです。今日、お渡ししてご意見をということで申し訳ございません。この資料の1ページ、2ページのような資料などは事前にお渡しできる形で進めたいと思えますので、次回、その次と時間がございますので、ご意見、要望などがあればいつでも結構です。言っていただければ「このテーマについてこんな点も付け加えたらどうだ」というのがあれば、皆さんの前で発表していただきながら付け加えていく作業は、今後もしていきたいと思えますので、まず今日はいただいた意見を参考に答申案を作成したいと思えます。

- 委員長 来週の日曜日は、ほとんどの地域が防災訓練をやると思えます。私どももやりますが、何となく締まりがない。消防がやるということでもないし、区のほうでお願いしますと。区は区で、毎年トップが変わってしまい、まとまりがない。何となくぼんやりとした訓練に終わってしまう。

地域に本部をつくれれば、毎年の防災訓練も、市の本部と地域の本部が中心になって、消防団も地区の人間も集まって情報を共有して一斉に動くという形にすれば、訓練も気合いが入る。消防班は消防班、食事班は食事班、救護班は救護班と区の方針で本部を一つにしてやったほうがよい。今のままだと何をやっているのかよく分からない。しっかりした新城市の防災訓練の形をつくれれば地区がまとまるのではないか。自分たちでやるのか、区でやるのか分からないので、新城市としてきちっとした形をつくらせていただきたい。

- 事務局 ありがとうございます。地域の防災訓練はいろいろなところでやっています。さっき□□委員が言われた地域の本部というのは、もう少し、まとまったものになるかなと思えます。

今回、たとえば防災訓練で、本部から消防団のほうに指示が出て、その消防団がこういった指示が出ているから、今度これをやるということでもよろしいですか。

- 委員長 よろしいですね。

- 委員 今は区の行事だから主催して、消防団の方はそれに協力する形になっているのが多い。区長さんは防災訓練をどうすればいいのかわからない。でも、消防団の方は年上の区長さんに遠慮して、曖昧な形になる。だから、消防団が主体になって組織を編成すれば、区はそれに協力するとか、役割を分担して区はいろんな人たちのことを把握する、消防団の人は訓練に集中できるようにするというふうになれば違ってくると思う。そうすると本当の訓練になる。

- 事務局 分かりました。そういった形で要望に付け加えます。

- 委員長 今だと消防団が主になってやるという形でもないし、区でもない。両方とも遠慮しているのか、訓練が終わってしまえばいいという形になっている。訓練の形が整うと非常にやりやすくなるのではないかと。

(2) 第2回テーマ「産業（第2次・第3次）の振興」に関する担当課との情報交換及びグループワーク

- 事務局 ありがとうございます。いろいろご意見ありがとうございました。そうしましたら、今日のテーマに移らせていただきます。

今日は事前にお配りをさせていただいた、追加資料、今日同じものですが次第の後ろにつけさせていただきました。今回のテーマは産業ですが、第1次産業の農林業は除きまして、第2次、第3次産業の振興ということをやりたいと、前回同様、皆さんからご意見をいただきながらホワイトボードにまとめ、今日資料でお配りしたような1ページ、2ページのようにまとめていくような作業になります。

そうしましたら、今日は担当させていただきます。商工・立地課の職員2名が参加しておりますので、まずは産業の振興について、市役所のほうで行っております、いくつかの

事業、今回は10の事業をピックアップさせていただきました。平成25年度に行いました事業について説明を先にさせていただいて、そのあと皆さんからご質問、ご意見などをいただく形にさせていただきたいと思っております。

- 委員 この会議というのは、□□委員のご意見のように事業がたくさんあって、シートに出ていないこともたくさんやっていると。商工課の部分も全部そうだと思います。

その中で、総合計画としてシートにつくられて、重要な事業としてやっていこうと、その中のまた幾つかをピックアップして、それについて協議すると思っております。

そこで、アンケートの満足度というものは、こういうものを見た人ではなくて、市民が自分の生活の中で考えた結果です。説明だけでは把握できない。アンケートで満足度調査をして、それに基づいて不満があったところをピックアップされているのですよね。

- 事務局 テーマを選定するにあたって、満足度調査の結果を参考にしました。
- 委員 どうも皆さんがこれに不満があるらしいから、この評価結果の一部の事業をピックアップして、市民の方が不満に思っている要因があるのかどうなのか、事業がうまく進捗しているのかを検討してみてくださいということですね。その説明がないので、新しい委員にはつかみにくいと思う。

- 事務局 ありがとうございます。前回、お配りしました、この分厚い冊子ですが、1事業1枚で800ページぐらいあって、たくさんの方がご覧いただけますので、全部皆さんにご覧いただいてご意見というの、ぼやけてしまいますので、テーマを絞っています。今回は産業の振興という、第2次、第3次の産業についてテーマとしております。

そこから、そのテーマに沿った事業として市が行っている幾つかの事業の中から、今回は10の事業を抽出させていただきました。その事業について25年度の事業の内容、進捗を、まずは職員から説明させていただいて、それについて、皆さんからご質問をいただくという流れです。

今、□□委員が言われたような、そうしたことで満足度としては低い分野になりますので、それが「市の事業がどんな進捗になっているか」というのを、皆さんにご確認をいただき、アドバイスや提案などをいただきたいものですから、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは商工・立地課のほうからお願いします。

- 商工・立地課 商工・立地課の田中と申します。商工・立地課というのは、この4月に、昨年度まで商工課、立地課と分かれておったものが一緒になった課ということで、まだ課になってからは新しい課でございます。

昨年度の事業としましては、立地関係と商工関係に分かれて事業をやっておったので、その点をご了承願ひしたいと思います。

今日、一緒に出させていただいているのが、誘致係の稲垣と申します。

- 商工・立地課 稲垣です。よろしくお願ひします。
- 商工・立地課 それでは、資料の説明をさせていただきたいと思っております。

労働金庫預託事業でございます。市内にお住まいの方で家を建てようとか、生活資金に対してなど、勤労者が円滑に安心して生活できるように支援していくために、低利な融資を受けられるように東海労働金庫豊川支店へ6,500万円ほど預託をさせていただいております。この預託金により、東海労働金庫さんで活用させていただいて、それに対して勤労者に融資をやりやすくさせていただいているものでございます。25年度の実績については、135件ございました。

次に、新規雇用創出事業でございますが、地元企業への学卒求人を充足するというところでやっております。高校生のための企業説明会ということで、高校2年生を中心に、3月下旬ごろに、地元企業、ハローワーク新城の管内の企業の方に、地元にはこういう企業がありますよという説明会を開いていただいております。地元の学生の参加は64名の実績を得ております。

次は、235ページです。勤労生活の相談事業ということで、地元企業に勤められた方が勤労、生活、年金等々、いろいろ相談事がございます、その相談事を月1回第3水曜

日に勤労青少年ホームのほうでやらせていただいております。その委託料で12万6千円となっております。25年度については、相談件数が26件ということになっております。

次に、企業立地推進事業ですが、241ページをお開き願いたいと思います。新城市内のほうに企業立地を促進するため、情報発信を行ったり、収集を行うという事業になります。企業誘致説明会、企業訪問等のPR活動、情報収集。東三河5市共同でやる企業展等への参加のPRを行わせていただいております。25年度は1月31日に新城市の企業誘致説明会を浜松市のほうで行っております。また、追加資料で配らせていただいておりますが、企業立地推進事業についての実績は、だいたいこのような形になっております。

次に企業立地奨励事業、245ページです。新城市のほうへ進出した企業に対して、初期投資の負担軽減という形で、土地・家屋にかかる固定資産税相当額5年間と、償却資産にかかる固定資産税相当額を1年間にわたって、収めてくれた年の明くる年から奨励金として払わせていただいております。25年度については、2つの企業さんに交付をさせていただいております。

次に、247ページの企業再投資促進補助事業でございます。20年間、長年にわたって市内に立地をした企業さんが再投資をして、新增設にかかる費用の一部を補助金として出させていただいております。市内企業の市外への流出防止という、雇用の拡大を図るといった目的で、払わせていただいております。25年度は1件ございました。半分が愛知県の新あいち創造産業立地補助金ということで、県の補助金と市の補助金で2分の1ずつ負担をさせていただいております。

次に、251ページの小規模事業者景気対策事業でございます。この事業は融資の関係の事業ですが、新城市独自でやっております、短期特別小口資金の融資を行っております。その貸付金というのが、各金融機関への預託金になります。融資実績としては14件。短期融資の利子補給ということで、2分の1を補助として出させていただいております。13件ほど出させていただいております。

次に、253ページの商工組合中央金庫預託事業でございます。商工組合中央金庫を利用して、企業に融資をしていただくために、事業に必要な融資がスムーズにできるよう、商工組合中央金庫のほうへ、3,000万円ほど預託をさせていただいております。商工組合中央金庫から39件の融資がございました。

次に255ページの起業者支援資金預託事業でございますが、新規で事業を起こす方の支援を行って、産業の振興と活性化を図るために市内金融機関へ預託をして、限度額は750万でございますが、低金利で融資を行うよう、預託をさせていただいております。起業者融資については、ここのところ申し込みはございません。

次に小規模企業等振興資金預託事業でございます。市内の事業者が事業の拡大や資金繰りの安定、経営の安定等を図るために金融機関等へ預託をするものでございます。愛知県との協調で行っておりまして、新城市では4銀行へ1億7,000万円ほど預託をさせていただいております。融資につきましては、50件ほどのお話がございました。

事業につきましては、以上の10点、簡単ですが説明させていただきました。

次第についております資料は、小規模企業預託資金をはじめとした、25年度の実績と24年度の実績です。6番と7番ですが、信用保証料の補助金の実績になります。7番は短期小口資金利子補給の実績になります。

その次の、企業立地推進事業につきましては、先ほど説明させていただきました、1月の終わりの新城市の企業誘致説明会をはじめといたしまして、マッチングフェアですとか、そういった出させていただいている実績を載せさせていただいております。24年度、25年度分をつけさせていただきました。

それと、うちのほうで出させていただいた、「愛知県で一番広い内陸企業用地のご案内」ということで、パンフレットをつけさせていただいております。

- 事務局 今、説明していただきました。今日の進め方を説明させていただきます。今から30分間、今、説明がありましたこと、それと皆さんが事前に事務事業評価書を見ながら思ったこともあると思いますので意見交換を30分間、今から2時45分の間に行いたい

と思います。それから、休憩を10分ぐらいとりまして、そのあとに、今度はまとめという形でやりたいと思いますので、よろしくお願いします。

今、商工・立地課のほうから説明いただきました。それと、皆様が疑問に思うこと、何かあったらどんなことでも結構ですので発言をしていただきたいと思います。

- 委員 この預託金事業のことですが、シートの中では、「預託金」が事業費として記載されているところと、「実際の貸付金」が事業費として記載されているところがあります。同じような預託金事業でいつも曖昧だなと思う。申込者が少なかった場合は、事業費ゼロと書くなら分かりますが、そこに預託金の額を入れるのはなぜですか。他のところは貸付金額が載っている。
- 商工・立地課 預託金というのは、その事業をスムーズに進めていただくために、各銀行さんのほうへ預託、お金を預けて、銀行はそれを運用して利息をもうけたり、そういうものに使う。事業がある限り融資がなくても預託をさせていただくという形です。
- 委員 253ページの商工組合中央金庫預託事業では、25年度39件の融資で、預託金が3,000万。実際に融資した額は記載されてない。別表では、商工組合中央金庫預託事業はどこに該当するか。
257ページの小規模企業等振興資金預託事業は貸付金とあるが、預託事業であるにも関わらず、預託金という表記がなされてなくて、実際に事業した費用が書かれている。これとの差異は一体どういう風な扱いの違いがあるわけですか。
- 商工・立地課 小規模企業等預託事業は貸付金と書いてあるが、これは「預託金」が正しいです。
- 委員 これは貸付金ではなく預託金なのですか。
- 商工・立地課 預託をしています。
- 委員 これは銀行に預けてあるお金ですか。
- 商工・立地課 そうです。
- 委員 では、この補助金の140万というのはどうなんですか。
- 商工・立地課 はい。補助金の147万2,000円というのは、この小規模企業等振興資金預託金については、すべて信用保証料として信用保証協会に納めていただいており、1,250万円までの借入れの分に対しては、その保証料を市のほうで事業者に2分の1補助をさせていただいています。
- 委員 というと、ここは補助金というのは保証料を払っているものの半額を市が負担してあげますよとした額ですね。
- 商工・立地課 そうです。
- 委員 それを利用した事業者が何件なのか、全くこれでは分からない。
- 商工・立地課 信用保証料補助金の利用は34件。
- 委員 この34件で147万ということですか。
- 商工・立地課 147万。
- 委員 保証料の半額ということですね。
- 商工・立地課 はい。
- 委員 これが実際には保証料補助金の34件分ということですね。この貸付金となっているのは、銀行に預託してある預託金の間違いということですね。
- 商工・立地課 「預託金」が言葉的には正しいかと思います。
- 委員 起業者の場合は実際に申し込みがないので、ゼロ件で預託してあるだけですけれども、これは事業費として預託金が挙げられています。商工組合中央金庫預託事業については、申込者が39件あります。これも預託金の金額が出ているだけで、実際に融資をした額がここは載らないということはどういうことですか。実際、どれだけやっているのか分からない。
- 商工・立地課 こちらの一覧表で示しています。
- 委員 この一覧表は組み方が違うので、たとえば、253ページの商工組合中央金庫預託事業のここがどれにあたるのかが、この表では分かりません。

- 商工・立地課 商工組合については、ちょっと書き方が間違っておりまして、先ほど気づいて直して次回出しますが、4番ですね。
- 事務局 追加資料の4番。商工組合信用金庫豊橋支店のところですね。
- 商工・立地課 金融機関のそれが入らなければいけないというのが、先ほどわかりました。
- 委員 例えば、債務残高が117件ということで出ています。25年度は39件で、年度内貸付け金額が出ていますよね。
 ここは出ていますが、債務残高のところは貸付合計が出ていないので、焦げ付きが分かりませんよね。焦げ付いていませんか。
- 商工・立地課 市自体が貸付業務をやっているわけではないので、市ではそれは分かりません。
- 委員 分からなくていいのですか。
- 商工・立地課 単にお金を預けているだけです。焦げ付いたとしても、私どもの責任ではありません。
- 委員 なるほど。害は被らないわけですね。
- 商工・立地課 1番の小規模企業等振興資金については、信用保証協会と銀行さんとの共同でやっている形ですから、例えば500万焦げ付きましても、預託金から引かれるということはない。
 そのままお金がまた返ってきて、また明るる年、年度始めにそのままの金額を預けさせていただくという形です。
- 委員 今回の事業は、優先度がBのものが多い。決まった額の中でどういうふうに行っていくかというもので、Aだともう少しやっていくのかどうかということで議論できますが、Bでしかもその事業がうまくいっているかどうかというのは、私たちが今、ここで話すことじゃないとなると、今日の目的は何ですか。
 企業立地推進のところはAになっているから、それがメインになるのか。お金のことは、結局私たちは意見を言うのが難しい。
- 委員 例えば、企業に融資することによって地元の企業が力をつけて、事業をたくさんして、実際に市のやっている預託金の事業が企業にどの程度お金が回って、地元のためになっているかということを知りたい。
 預託金額が出ていただけでは、私たちにはあまり意味がない。実際に、企業にどのぐらい回って、どのぐらいの経済効果を生んでいるかということのほうが、この事業の意義があるかどうかを見られるわけですね。この預託金が毎年載っているだけだったら、考えようもない。
- 委員 何の議論をするんですか。
- 事務局 はい、ありがとうございます。今、□□委員が言ったB判定と、右上にBと書いてありますが、市の予算は、ここにA判定、A1A、A2Aという事業があり、BでもA1Bという事業がある。まずは最後のA、右のAなのかBなのかということで、AとBの事業が分かれます。
 B判定というのは、やらなくてもいいというわけではなくて、市の通常の枠の中でやる事業ですよということで認められて、その枠内、枠の中でやっていく事業という位置づけです。
 A判定というのは、通常の商工・立地課に配分する枠とは別枠で、枠外で行うようにA判定という事業がございます。企業立地については、これは市として通常の枠内ではなくて、A判定という別個の予算をつけますよと判定をした事業です。
 これまで、預託事業とか補助事業、旧商工課でやられていた事業は、例年どおりですの
 でBという判定、優先度としてはBとなっています。
- 委員 やるに決まっているという事業ですか。
- 事務局 これは枠の中で確実にやっていくということで、担当課としては毎年やっていくという事業の位置づけです。
- 委員 これはアンケートの不満だという回答があつてこれを選んだのでしょうか。

- 事務局 そうです。市民満足度アンケートで選定をした理由としましては、満足度が今回、4年前の満足度と今年度の満足度で、満足率が下がったところで、今回、第3次産業ですが「サービス業の振興」という項目が前回、4年前よりも満足率が下がったところです。
- 第3次産業の振興で、商店街基盤の整備振興とか、小規模事業者への支援制度等について、満足なのか不満なのかという問題の形式になっております。商工・立地でいうと、小規模事業者等への支援制度が不満であるという結果です。
- 委員 預託金だけでは分からないという話ですね。
- 事務局 そうですね。
- 委員 実際にどういった企業にどうやって貸し付けているのか、どのぐらい回収されているのか。市に害はないよというかもしれないけど、その事業が運営されていて役に立っているのかというのは「害がないから知りません」というので良いのか。
- 市民は何が不満だと、何が原因だと考えておられますか。
- 委員 実際、私は事業をやっているとして、何年か前に□□信用金庫さんからお金を借りた際に、たぶん・・・
- 商工・立地課 3年ほど前に名称が変わりまして、その前は、商工業振興資金という名称でしたが。
- 委員 どれかは分かりませんが、市のほうでやっているものがあるということでお借りして、作業場の改築とか、そういう感じでやりました。
- 実際問題、商売にとっても、そういう制度があるというのは分かっていない部分があると思うので、実際、うちも□□信用金庫に話をしたら、「市でこういうのをやっています」という感じで聞いて、それでお願いしました。
- 市が今は、お金はたくさん預けているということは分かりましたが、実際にこういう事業が、商工業をやっている方も知らない人は多いと思うので、そこが問題だと思います。
- 商工・立地課 周知が足りないということですね。
- 委員 はい。分かっていないと使えないということなので、周知はどうやったらいいかという、分かりませんが。
- 委員 今の預託だけでなく、いろいろ預託制度って出てきましたね。□□委員が言われたとおり、預託した先の追跡調査みたいなので、アンケートで「預託されたことによってどういうふうに変ったか」とある程度は調べておかないと、この制度というのはどのように活かせるか把握できない。有効に使われているか追跡が必要ではないか。
- 委員 ただ、預託すればいいというものじゃない。
- 委員 行政的には、検証とか何かではなくて、実際に借主が「これを使ったらこういうふうになった」という部分を追求すると、より効果が出るのではないか。
- 事務局 ありがとうございます。
- 委員長 今、非常に金利が安い。預託金事業で市がやらなければならないのか。これは預託金事業で、あと半額の利子補給。日銀はゼロ金利なのでいくらでも金は入ってくる時代に市がそこまでやる必要があるのか。
- 企業を助成するなら、別の方法もあるのではないか。今は金利が安い、この制度は以前からの金利が7%も8%もしているような時からの流れなので、再考の必要があるのではないか。
- 事務局 ありがとうございます。
- 委員 去年聞いたところでは、結構他のところでも、割りといい制度になっているよと言っていましたね。
- 事務局 今、□□委員、□□委員が言うように、事業が成果としてどうなっているというところをチェックしてないところに、少し問題がある。ちゃんと地元企業の振興に役立っているのかどうかというところを確認したうえで、事業を進めていくべきではないかというご意見と思います。
- 委員 □□委員が言われたように制度がよく知られていないというのがあります。
- 実は今度、立地と一緒にになったということですが、例えば「商工中央金庫預託事業」と

いうのは24年度もそういう名前でしたが、23年度は「商工業者融資対策事業」という事業名でした。それが3つの事業を一緒にしたものだ。23年度は同じ「商工融資対策事業」、21年度は「商工業振興資金の融資事業」と毎年のように事業名が変わる。もう借りた人は返した時には、もう事業名が変わっている。どうしてこんなに頻りに事業名を変えなければならないのか。

他の事業も、つけかえをしたり、統合したり、分離したりで、毎年名前がどんどん変わって周知しようがない。やっている事業内容はあまり変わっていない。再考が必要ではないでしょうか。

- 事務局 国の事業の場合、制度の名称が変わってくるので、それに合わせて市の事業の名称も変わってくる。
- 商工・立地課 県の名称も変わってくる。
- 委員 毎年のように変わるんですか。
- 商工・立地課 毎年ということではないですが、3年前にアンケートもありました。先ほどの件は、商工業振興資金という名称だったんですけど、確か3年前だったと思う。
- 委員 23年か24年に大きく変わったが、事業内容は変わっていないんですか。
- 商工・立地課 事業内容は変わっていません。
- 委員 名前が変わっていますので、周知でもパンフレットを作っても、翌年には事業名が変わっていることになりかねない。
- 事務局 どうしても市の事業名称も制度に沿って事業の名称を合わせていくところがあります。毎年でないにしても、中身はそれほど変わらないけれども、それに合わせて変えていくという事情はあります。
- 委員 さっきの質問にお答えいただいているのですが、何に困っておられますか。
- 商工・立地課 商工業者さんたちはその時の景気など、上がったりがったりしますが、私どもの資金については、低利な制度で、今年の4月からも運転資金10年1.9%となりました。そういうところのPRも足りないと思います。
一応、広報には5月から6月に載せさせていただいた。金融機関にも要綱集という形で配らせていただいて、融資等に使っていただくようお願いをしています。そういう融資を使っていただいて、設備投資をしていただくとありがたい。まだ、業者さんはそこまで立ち直っていないのかなということも考えられると思います。
- 委員 満足度は2パターンがあると思う。例えば、小規模事業者だと、目標が20件で14件。その14件借りられて、融資してもらったあとに、満足度が分かる。結果がどうかは、追っていないから分からないと思いますが、その人たちの満足度が下がったのか。
それとも、□□委員が言われたように、景気が少しよくなって雇用が増えて、もう少し投資、設備をつけようとしたときに「融資をしてもらいたいけど、どうすればいいのか分からない。やっているのか分からない」という、まだ周知してもらってない人たちの満足度が下がっているのか、どちらか。
- 商工・立地課 さっきのことについて、借りられた方について追跡調査をやっていないものですから、私どもとしては分からない。
- 委員 回答いただくとしたら、そのどっちの人たちの満足度が下がっているのかを一度、調査をしていただければと思います。

私、八名出身なので、時間が迫って企業立地が気になるので、その話題をお願いしたい。

- 事務局 ここまでの確認をさせていただきます。今、商工のほうの事業、預託事業、補助金の事業について、まずは預託金を出す事業は、その先、実際に地元の企業に対してどれだけ使われているのか。その評価が例年どおりやっているB事業なので、地元企業のほうにお金が回っているのかどうか評価できないのではないかとというご意見がありました。

そもそもこの資料だけでは、分かりにくいということで、今後、事業の成果をチェックするようなことも進めるべきではないか。チェックしたうえで、その事業を進めることも必要ではないかというご意見があったと思います。毎年事業名が変わっているのも、理解しにくいというご意見もあったかと思えます。

最後、満足率が下がった要因の分析などもやっていく必要があるかという趣旨と思いますが、借りた方が不満があるのか、それとも、そもそもPR不足なので事業があることすら分からないから不満なのかという意見がございました。まずは周知するためのPRが必要と思います。

そうしたら次の、今、□□委員が言われた企業立地の話題にいきたいと思います。その前に、10分の休憩をとり皆さんからご意見をいただきたいと思います。

(休憩)

- 事務局 皆さんお揃いなので、早いですが、始めさせていただきます。よろしく申し上げます。それでは、企業立地に関する部分について移っていきたくと思います。今回、抽出をさせていただいた、平成25年度実施の事業の中では企業立地推進事業、5市共同でPRを実施している事業や、企業立地奨励事業、初期投資の負担軽減のための事業とか、そうした事業を抽出しております。この企業立地の事業に関しまして、皆さんから、まず分からないところ、ご質問等がございましたら、ご意見いただけたらと思います。先ほど事業の説明はさせていただいていますが、補足があればよろしく申し上げます
- 商工・立地課 企業立地推進事業というのは、愛知県の企業庁が所有している新城南部企業団地というのが八名地区にあり、そこを販売していくこと、このパンフレットに詳しく書いてあるのですが、新城南部企業団地という概要を出させていただいています。この区画を売っていこうというものと、5ページに名前は決まっていますが、新城インター周辺に企業団地をつくる計画が、用地開発課という課で開発を進めています。その誘致企業も集めていこうという、この2つの用地をPRする事業でございます。
- 事務局 ありがとうございます。そうしましたら、どうでしょうか。事業の内容とか、分からない点などがあればご質問いただければと思います。特になければ、□□委員どうぞ。
- 委員 そもそも企業誘致するのは、何の大きな目標・目的があるのでしょうか。
- 商工・立地課 税金とあとは雇用ですよ。地元の皆さんの若い方々の従業員さんの働き場の確保と税金の確保、それが一番大きな柱。
- 委員 雇用の件でいくと、私、もう一つ違う審議会に出ていますが、そっちで、製造や商業関係の方がみえて、「新城市に住んでいる人の雇用なのかどうか」、結局、豊川から通える、豊橋から通える距離なので、新城市の住民が雇用されていないのでは。結局、新城市が今後、存続していけないのではないかと、企業が来なくなるのではないかと、そうすると新城市内の雇用と新城市の住民を増やさないといけないのに、企業があっても、豊川や豊橋から通えれば、意味がないのではないかとという議論があります。そうすると、もう一つの新規雇用創出事業で、高校生に企業説明をしているというのと、あとで事業の成果、改善案のところには、「市外に通う地元高校生の参加が少ない」と書いてあるので、その辺が雇用を生むのが目的だとしたら、もう少し変えていかなければいけないのでは。もう一つは、このパンフレットの3ページの11番の区画のいきさつを話していただいて、条例がどうなったかとかいうことを、もう少し話していただきたい。
- 事務局 市内ではなくて市外の雇用のための工場の立地とか、そうしたことになってしまっているという意見が、別の審議会でありましたというご紹介だったのですが、皆さん、どう思われますか。
- 委員 新城市民がそこに就職するとは限らないということですね。簡単に言うと、でも、それが企業誘致とか立地の話ではなくて、教育の話になるかなとは思っています。良い人材が県外にいたりとか、県外のいい人材が愛知県に入ってくるとかいうことは、頻繁に起こり得る話なので、ただ、そこに企業がないことには、この新城市の活性化等は始まらないので、今あるところに収まらないということでしたら、新しく作るということは必要だと思います。ただ、そこに新城市民を連れてくるかどうかというのは、例えば、「新城市民だったら、こういう特典があります」というように言うと曖昧になってしまいます。人材を教育する機関が新城市の高校生、大学生をこっちに連れ込むような機会を設けてあげればよいと思

います。

立地とか誘致に関しては推し進めていくのは良いですが、選定はしっかりしないといけないと思います。全然訳の分からない企業が入ってきて、1年や2年で倒産した形になると困るので、その審議をしっかりしたうえで、人材の教育というのを他の機関にしっかりお任せをするのが良いと思います。

- 事務局 ありがとうございます。どうですか。そのあたりのご意見。
- 委員 説明会の在り方は考えてもいいと思います。そこは教育とは関係ない部分。今、話している議論の中で高めていける部分だと思います。いかに魅力的に感じさせるかは、地元に住む市民がこれから未来を切り開いていくという人たちにアピールしないといけないポイントだと思います。
- 委員長 新城市の土地開発公社との関係はどうなの。
- 商工・立地課 新城南部企業団地は、愛知県の企業庁が開発して分譲している用地です。土地開発公社とは関係ないです。
- 委員長 全然入ってないですね。
- 商工・立地課 土地開発公社は入っていません。
- 事務局 新城インターチェンジ周辺は入っています。
- 商工・立地課 インター周辺の企業誘致開発のほうは企業庁でなくて、市の土地開発公社のほうで開発を進めていく予定であります。
- 委員長 大手に頑張ってもらわないといけない。
- 委員 パンフレットの3ページに、まだ売れてないところがあります。この部分の説明をして買ってもらえるように交渉をしていると思います。
その中で、企業側で希望する立地条件が、新城市というのか南部の企業団地のほうで満たされていない部分があるので、ちょっと難しいなあとか、こういうような売れない原因、売れなかった要素は今までありますか。交渉を重ねる中で。
- 商工・立地課 新城南部企業団地は平成12年から分譲開始していますが、もう10年以上売れ残っているというのが現状です。よく企業さんから言われるのは、「区画が広すぎる」「水が出ない」、「雇用、人が集まらない」、「新城インターまでの距離がちょっと遠い」という理由です。企業には1回話をさせていただいて現地案内して、2回目のアクションがないという場合がすごく多いですね。
特に、ここは水が出ないものですから食品関係が駄目。井戸水、地下水が出ないものですから、食品関係の立地が厳しいというのがありますし、区画が広すぎる。
- 委員 広すぎるなら小さくしたらどうか。
- 商工・立地課 私どもが「もう少し小さい区画で分割したらどうですか」とは言っていますが、企業庁は分割してくれません。企業庁は、愛知県の中でもこれだけ大きい内陸の用地というのは新城だけなので、企業庁もそれをPRしていきたいということです。大きいのをPRしていきたいということで、大企業向けにとってあるという言い方をされます。
- 委員 それは大きな問題ですね。
- 商工・立地課 ⑨よりももう少し小さいサイズで一番引き合いが多く、もうちょっと割ってくれという話になる。どうしても2,000坪、3,000坪の用地がほしいという方が一番多い。
あとは従業員が200人、300人、一気に集められるのか。大企業、市民の要望とのずれが生じるところです。企業としては、田舎でちゃんと従業員が集まるのかということ。奥三河の方は雇用の場を求めていますので、いち早く工場をつくってもらって雇用の場を確保してほしいという要望もある。その辺は、企業の需要とずれがあるという気がします。
- 委員 やろうと思えば、地元の高校から確保できるんですか。
- 商工・立地課 正社員だけでも厳しい。物流企業は24時間操業で夜のパートタイムで100人、200人単位必要といわれる。しかも、夜勤の正社員じゃなくて契約社員やパートタイマーを一気に集めるとなると、豊橋、豊川から集めても結構厳しい。雇用が結構ネックになってきています。

- 事務局 ありがとうございます。場所の広さの問題や雇用の問題、いろいろ課題としてはあるという現状を説明いただきました。先ほど〇〇委員が、2点目で言われた部分について。
- 委員 今後、まだ残っているところをどうしていくかというのは、大変かと思いますが。今、八名で問題になっているのは、いったん売れた所の製造業者がつぶれて、その土地が競売にかかって、そこを産廃業者が落札した。製造業向けにという企業団地だったはずが、生ごみとか汚泥とか集めて肥料をつくるという業者が入る。市長さんと呼んで結構、話も何回かしたんですけど、「もうそこは市の手を離れているから、市ではどうすることもできない」と言われて、県の方は「書類さえきちっと整っていれば、判子を押して許可を出すという仕事だから」そういう感情面では全然、立地を止めるのは駄目ということでした。
- 商工・立地課 まだ決まってはいるのですが、その業者は競売で土地を取得して、愛知県の環境部のほうに産廃業の許可の申請を今、出している最中です。
- 委員 まだ許可がおりてないんですか。
- 商工・立地課 おりてないですね。今、工事が止まっています。現場をご存知だと思いますが、重機が1台も入ってないです。現場のコンクリなんかもだいぶ粉砕して、山になったなあというところまでは見ましたが、そこから重機が入らない。ということは、工事が止まっている。
- 委員 許可がおりないのに始まっていたのですか。
- 商工・立地課 産廃業の許可というのは、愛知県の環境部が出します。建物が建ってから、ちゃんとした建物かどうか、事業計画が良いかどうかということ、建物の性能とかを確かめてから、最終的に許可する。
- 委員 建物が建ってからですか。
- 商工・立地課 建つ前ではなくて、建ってからいろんな検査をして、許可を出す。
- 委員 建築確認とかですか。
- 商工・立地課 建築確認は全く別です。
- 委員 環境のほうは環境に悪影響がないかどうかというのは建ってから調査するということですか。建ってしまってから、許可できないことになったら。
- 商工・立地課 そういうケースもあり得る。あくまでもそういう制度になっています。
- 委員 それって企業側のリスクですよ。
- 商工・立地課 そうです。企業側のリスク。
- 委員 ですから、それでやってもらえばいいわけですね。
- 委員 その企業は今までのいろいろなトラブルを聞いても、市民の目から見るとどう見ても優良企業ではないというふうで、豊橋のほうでも本当に臭いとみんな困って、区長さんたちも見に行かれたりしたんですが、本当に吐きそうというようなところですよ。
- 問題なのは、この八名は、こども園、小学校、中学校が1 km 圏内にあるので、なんでそんなところに立地するのかと思います。
- そもそもまず前の製造業者がつぶれたときに新しい産廃業者が市のほうへ買いたいと連絡を入れたとき、まだ新城市には産廃業者が来られないようにする条例がなかったんで、産廃業者が入れることになって、そのあとに条例を作ってくれた。
- 商工・立地課 環境部のほうで、説明会の開催と、環境保全協定を結ぶという二本柱で条例を作らせていただいた。これができたあとでないと県の許可が出せないことになったのですが、条例は4月に施行で、事業者は3月に届けを出しています。
- 委員 少しのことで間に合わなかったということか。ここに産廃が来ると、ほかの企業もよけい来にくいでしょう。
- 委員 横浜ゴムさんが撤退するのではないかと、みんなあそこを通れなくなるのではないかと心配している。トラックに生ごみとか汚泥をビニールシートをかけて積んで持ってきますというふうに説明会で言われている。
- どんどん売ろうとされている活動は良いとして、条例が整ってなかったり、どういった

企業がOKなのかということが整ってないのに売ろうとしていると、今回みたいなことになるという心配があります。

- 委員 条例は産廃が来たときに、止めるだけの力があるのですか。
- 商工・立地課 環境部の条例は、その産廃業者が県に許可の申請を出す前に住民説明会を開催しなさいよということと、環境保全協定を結びなさいという条例になっているので、ある程度の制限はかけられる。
- 委員 クリアできなかつたら建てられない。
- 商工・立地課 申請を出すことができないということになっています。
- 委員 説明会も条例だと必須になったんですけど、結局、産廃業者にも説明会を開いてくれということで、その条例に沿った感じでは説明会は開いてもらってはいますが、「臭いません」とか、「迷惑はかけません」という説明だけです。
- 商工・立地課 産廃対策会議というのを地元の皆さんと専門家と、地区の方々から委員さんを何人か出していただいて、会議を設けてそこで話し合いをしていくということになっています。
- 委員 立地課と環境課とで分かれていて、今後リスクがあるかもしれないという模索をしていくのは、どこの担当ですか。
- 商工・立地課 今、いろんな課が一緒になって考えてはいますが、環境部と商工・立地課、企画課、自治振興事務所、都市計画課、土木課などいろいろな課が話し合っていくということになっています。第2の産廃業者を生まないようにということで、話し合っている最中です。
- 事務局 前回と同様に、今の産業廃棄物、南部企業団地の内容を含めて、「良い点、要望、改善点」ということで、少し整理をさせてもらいたいと思います。
休憩前までも要望はいくつかいただいているかと思いますが、それも追加をしていきたいと思います。「産業の振興」というテーマを選定していますが、市の事業の中で良い点だなあとと思われるものがありましたら、少し挙げていただきたいと思います。
- 委員 いろんなことを、市はすごくやっている。
- 事務局 市の事業としては数多くやってはいますが、それが先ほど、預託の事業にしても、なかなか成果が出ていないという部分はあろうと思いますが。
- 委員 資料の事業を見ていると、よく頑張っていてくださっているとは思いますが。
- 事務局 企業立地のPR活動というか、いろいろなところに出かけて。
- 委員 今までこういう資料を見せていただいたことがなかったので、頑張っておられるなとは思いますが。
- 委員長 これはしかし、すごいリストだね。これだけ全部やるというのは。
- 委員 「企業訪問と誘致案内件数100件、100件」となっているのは24年度も25年度も本当すごく頑張っていると思いますし、八名地区に住んでいて、実際にすごくここ横浜ゴムに通っている人が多いので、地元としては雇用が増えている感じがあります。
- 委員 今、企業立地は私たちのほうから動いて仕掛けているじゃないですか。逆に市のほうに、インターや設楽原サービスエリアができるメリットを感じて、外から話が来るということはないのですか。
- 事務局 外からもあります。
- 委員 それも合わせて企業立地の進捗というのは、全然ないですね。こういうふうに場所が空いているものですから。
- 商工・立地課 具体的に企業さんの名前は言えないですが、一応、区画ごとに4から5社ぐらいは、話はあることはあります。
- 事務局 具体的にお話しできるといいですが、ちょっと言えないという状況です。オフアは幾つか来ています。
- 委員 その状況が分かると新城市民としても少し安心する。これだけ頑張っているのに日本から見放されているように感じる。
- 商工・立地課 インターのほうも話がありますが、新東名開通が1年延びたということと、

開発して分譲ができるのは平成30年ぐらいになる。話はあっても結構企業というのはパッと決めたらパッとやっていく方が結構いるので、30年の話だと、話が進まない。

○委員長 新城インターができて利便性はあるけど、競争相手も増えるわけです。あそこだけを見ていれば「ああ、新城はよくなったなあ」と思うけれど、他も新東名ができて良くなる。

○商工・立地課 南部企業団地も新東名と現東名と2重アクセスになりますとPRをさせていただいていますが、開通が1年延びたというのはネックにはなります。

○事務局 続いて要望点。少し整理して挙げてみたいと思います。南部企業団地の販売促進と、産廃業者のこともありますが優良企業の進出を促進していくようなことが必要というご意見もあったと思います。

その他、要望点。前半部分でも要望は幾つか出ていますけれども、ありますか。

○委員 希望的な要望ですが、合併しましたがそれぞれの自治体で立地条件が違ってきますね。企業のほうでも、その「立地条件が違った条件に行きたいよ」というような企業がありましたら、ぜひ作手のほうに来ていただきたい。私たちの地域も、非常に少子高齢化がひどく、働き場というのは出てくる話題なものですから、あの気候に合ったような企業というか。

第1次産業でも、今、いちごを作っている方がみえるんですが、そのいちごがアメリカの大統領が来たときも食卓にのぼっていますし、天皇陛下がいつも食事される時に調達する八百屋さんがいつも来るというようなそういう適地というのがあります。

これは第1次産業ですが、第2次産業でそういうところがあるかないかは別にしても、条件があったら作手のほうに目を向けていただきたいなと思います。せっかくそういう違った環境があるので、環境を活かした企業があれば、ぜひ。

○事務局 そうですね。新城といっても広いですからね。作手も鳳来も新城もありますので、条件に合ったPRをするということも大事だと思います。

○委員長 担当の方は、一所懸命事業をやられるのはよく分かりますけれども、行政の組織だけでやっているのは大変ロスもあると思う。戦略的に土地開発、この事業を進めようとか、あるいは人口減少を抑えてプラスになるようにしようとか、戦略的にやろうと思ったら、そういう部署を作らないと。今の市の組織図でやっていこうと思うと、なかなか難しいのではないかな。

企業ではこの事業をやろうと思ったら、そういう部署を作って、一時的にもとにかく達成するまでやろうという形で集中してやります。予算の問題とかあるものですから難しいかもしれませんが、ここだけでやっていくのは非常に大変だと思う。

○事務局 この4月から、この1階に産業政策課という部署がスタートしておりますけれども、産業振興総合条例を作るということで、今、頑張っておりますが、農業に限らず産業の振興という意味で、組織的な部分も重要であるということですね。

○委員 要望のところで、たぶんどこでも言われることだと思いますけれども、一応書いていただきたいのが、第2の産廃事業者を生まないための対策を確実にしてほしい。

○事務局 皆さんはいかがですか。

○委員 それは大事です。もし誰でも競売すればいいんだったら、外国人の手に渡るかもしれない。歯止めができるものを作っていないといけない。市として対策が必要ですよ。

○委員 対策が物理的すぎて、地域を守ることにならないのかなと思います。こういってことが起きてしまうのは自治体の弱さがある。私たちはこの地域を強くして行って、それと戦えるだけの企業体力を持ったものが市にあれば、こういうことにならない。

結局は企業誘致をして、大手や他社の企業に入ってもらって地方自治体が潤っていくということをして得ないということで、物理的なこういう歯止めをつくるのは、あまりにもグローバルからかけ離れてしまって、どちらかというと今後も成長の見込みが消えていく気はします。

それも含めて、平等な協議ができるような状態を周りから作っていくということをしていきたい。今の状態だと、止めてそういった人は来ないでくださいと言ってしまうのは簡

単です。

それをしないと地域の方々や私も作手なので、他人事と言われてしまえばそれまでなんです。が、「おまえの作手に原発処理場ができたならOKというのか」というと、それは分かりませんが、それを守っていける力が私たちになかったから来てしまったのが、僕はすごく後悔することに将来なるんじゃないかと思います。

ですから、結構デリケートな問題で、ここで、「じゃあ、バシッと決めてしましましょう」と言ってしまうと、市の職員の方々も働きにくくなるでしょうし、私たちも余計なストレスが増えてくるということがあると思います。

○委員 どういう意味ですか。何か条例なり何なりして、こういう来てほしくない企業が駄目ですよと拒絶するのは良くないことだということですか。

○委員 そうです。極端な話そういう話。

○委員 誰でも来てくださいというようにオープンしたほうがいいということなのか。そうでないと、門戸を閉めてしまう、狭めてしまうことで、ほかの企業も来てくれなくなってしまうということですか。

○委員 そうではなく、全部、平等に見ていいですよということです。

「この企業は来ていいけど、この企業は来ては駄目です」という状態ではなくて、そもそも来てほしくない企業より、優良企業が他にあるわけですよ。でも、そういう人たちがここに来ないわけじゃないですか。という状態をつくっているのが良くないと思います。

○委員 優良企業に魅力的な土地をつくりましょうということですか。

○委員 そうです。もしくは自分たちがそうなればいい。

○委員 □□委員がおっしゃった、戦略的だということと、今、□□委員がおっしゃった魅力的なことをするというのは、結局、新城市のどこに魅力を感じるかということだと思います。住んでいる人間も、「何が魅力か」と思うことです。

今、たとえば若い人たちがやっている、ラリーを新城でやっているでしょう。若い人が集まってくるような素地があるじゃないですか。今、結構ツーリングしている人もいっぱいいるじゃないですか。私はせっかくならそっち路線、要するに新城のカラーを自分から打ち出していく。それだったら、今度、オフロードレースみたいな、バイクのレース場をつくるとか、なるべくお金を投資しなくても済むというような企画力を持って。

工業団地でも、たとえばヤマハ、スズキだとか、バイクだとか自転車とかを製造している企業を持ってくる。あるいは店がいっぱい空いているようなところにも、若い人たちにヘルメット、ライダーズスーツなどの専門店街をつくるような色を鮮明に打ち出していく。

文化や歴史でやっていくとか、あるいはおいしいものでやっていくとか、いろんな戦略があると思う。戦略にするなら、今あるものをもっと活用して広げていけるようなことで、企業団地でも、「うちはこういうのがありますから」ということで売り込んでいく。ただ「こういう条件で何平米でこういう条件です。一応、水は出ます。電力はあります」ということではなくて、新城市にはこういうのがあって、関連企業に提携していきますというようなのをやっていく路線は、課をこえてやっていくべきではないでしょうか。

○委員 この企業立地推進事業は、第2次産業、製造業、第3次も担当しているんですか。

○商工・立地課 第2次と第3次産業とも、両方です。

○委員 どの人でも来てくれればいい感じになるよりは、色を出していくようにしたほうが良い。発展性がある、次の手が打てる、そういうことですか。

○委員 それももちろんです。ただ、企業誘致に関しては、細目化された企業はなかなか入りにくいと思います。さっきのラリーだとか自転車の件に関しても、まだ、言っても国内では、歴史の浅い文化だと思います。

これから伸びていければ、「ラリーといえば新城だよ」とか、「自転車といえば新城だよ」という土壌ができれば、どんどん外から入ってくるでしょうし、それこそ人口が増えると思います。

○委員 若い人が好きなことをやったらいいと思う。

- 委員 この事業は、何かに特化してという枠組みは作ってなくて、場所を提供して、どんな職種でもということですか。
- 商工・立地課 贅沢言っておられません。
- 事務局 今回、市民満足度調査をさせていただいて、満足度調査の項目の中に「新城市の魅力」という項目がありまして、また、結果は近々資料を皆様方にも郵送する予定ですが、「あなたがお薦めする新城市の魅力、または今後、新城市をPRするために、効果的だと思うものを3つまで挙げる」という質問がございます。
一番多かったのは、「豊かな自然やそれを活かしたイベント」を新城市の魅力に感じている人が多いので、スポーツイベント。今、□□委員が言われたような、スポーツイベントを新しい魅力につなげていくということを望んでいる方が多かったです。あとは滝、清流、湿原、山、森林などの地域資源を活かしたものが、新城市の魅力ではないかということが多い順でした。
- 委員 よかったね。両方できますね。
- 事務局 ええ、できるかなと、□□委員がおっしゃったようにそんな結果も出ております。その他の質問もあり、まとめたものをまた皆さんに資料提供したいと思います。
- 委員 第2次、第3次というと、今の市長さんが、第2次の方、製造業とかに力を入れていらっしゃるなという感じがして、南部企業団地も東名インターもそうですけど、細かい問題点はあるにしても、結構進んでいるような感じで、第3次の方がサービス業的なものがあまり進んでいない印象があります。確かに、新城市の農産物や自然とかはすごく押せることなのだけど、それが市を存続していけるだけの原動力になっているかということ弱いかと感じます。
自然を考えると違うかもしれないですが、大きい土地があるということは、コストコとか、そういうのが来たら東三河全部から客が来ると思います。第1次のほうも第2次のほうもだんだん進んでいってもいいなと思うんですけど、第3次が出遅れているのではないかと思うので、そういう企業誘致をするべきだと思います。せっかく大きな土地があるというのは、何か一個ドンとつくったら、すごい雇用も生まれます。
- 事務局 すぐやりますよとはなかなか言えませんが、中学校3年生にも同様のアンケートをしております、中3の子たちが考えている新城市の魅力「こうなったらいいな、新城市の魅力」では、商業施設。大規模商業施設があるといいが一番多かったです。
- 委員 イケヤとかコストコには、わざわざ行きます。こっちに来てもらいたい。
- 事務局 そんなご意見もあります。地元の産業の振興という面もあって「じゃあ、やりますよ」というのは、すぐにはいかないかもしれませんが、改善、要望ということで。
- 委員長 □□委員が言っているように作手は第1次産業ですね。第1次産業というのは経済力が、規模が小さいのでは。
- 委員 でも、結構、大企業が第1次産業としての農業に注目している。農業で生きるということは、まだまだ捨てたもんじゃないなと思います。
- 事務局 時間も来てしまいましたので、今日のテーマにつきましては、「良い点、要望、改善」ということで、少し入り組んではおりますけれども、こんな形でまとめさせていただきたいと思います。
また次回、今日の資料の1ページ、2ページのように、今回の今日のテーマについて、まとめさせていただいて、それを事前に皆さんにお渡ししてご確認をしてもらおうかなと思います。
まずは、今日の第2次、第3次産業の振興ということで、皆さんからいただいたご意見を、こういう形でまとめたいと思います。

4. その他

- 事務局 次第の4番になります。第3回の市民部会の開催予定について、皆様のご都合を聞きながら日時を決めたいと思います。
できましたら、次回の3回は10月の予定で、事務局の要望としましては、7日火曜日

か、8日水曜日あたりがどうかと思っております。

○委員 先のこともんね。7日でもいいのでは。

○事務局 では、10月7日火曜日、時間は1時半ということで、場所は改めてご連絡します。

次回のテーマにつきましては、「にぎわいの創出と交流人口対策」ということで、今回は商工・立地課の職員に説明をしていただきましたが、次回は観光地の整備とか観光イベントがメインの項目なので、観光課の職員の説明を参考に聞きながら意見交換を予定したいと思っております。

○委員長 今日のご苦労様でした。大変充実した話し合いができて、実りのある会合だなと思えました。今日のような議論ができましたら、非常に充実してプラスになるのではないかなと思います。

できたら、今日あたり、その辺に市長さんもおってもらってもよかったかと思えます。企画課の方が上手に進行していただきました。また、皆さんがもれなく良い発言をされたということは、よかったかと思えます。これから、しばらく毎月あります。ひとつ出席していただきまして、新城市の発展のために、ひとつ頑張っていきたいと思えます。

本日はどうもありがとうございました。